

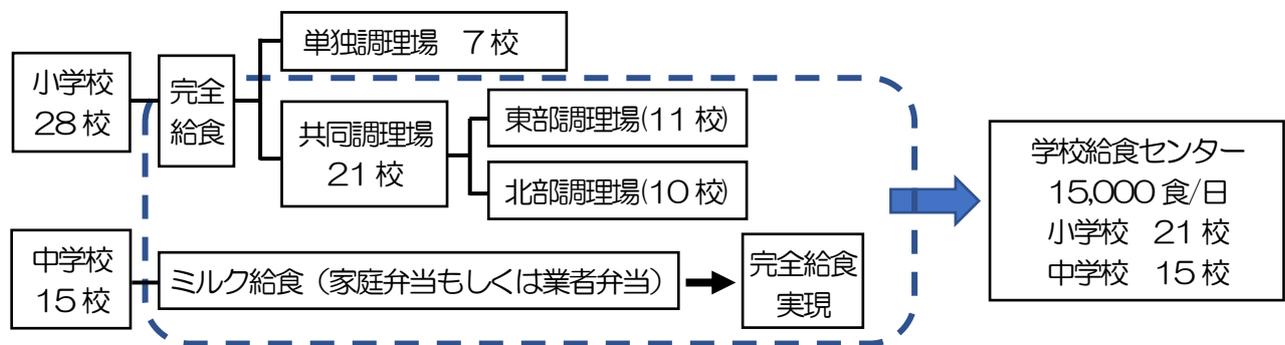
平塚市の学校給食と学校給食センターの概要

1 学校給食の現状

本市の学校給食は、子どもたちの成長を支えていくことを目的に、昭和23年以来、小学校の教育計画の中での重要施策として位置付け、小学校（分校を除く）28校では、主食（米飯、パンなど）、おかず、牛乳を提供する完全給食を実施しています。このうち21校を共同調理場方式とし、東部・北部学校給食共同調理場で調理した給食を提供していました。また、このほかの7校は、単独調理場方式として、各校の給食調理室で調理した給食を提供しています。

一方中学校（分校を除く）では、牛乳のみを提供する「ミルク給食」を実施し、昼食は、弁当を持参することを基本とし、生徒が弁当を持参できない時のために、各学校で当日の朝に注文ができる業者弁当の販売を実施してきました。

しかし、家庭環境や社会情勢の変化から小学校から中学校まで一貫して完全給食を提供するため、今まで実施していなかった中学校完全給食の目指すとともに、既存の共同調理場2場の統合・移転を含む、1日約15,000食が提供可能な新たな学校給食センターの整備を進め、今年の9月から小学校21校分と、中学校15校の完全給食の提供を開始しました。



2 本市学校給食の特徴

(1) きめ細やかなアレルギー対応

学校給食は、安心・安全なものである必要があり、すべての児童・生徒と一緒においしく温かい学校給食を食べられることが、理想の学校給食と考えられます。そのような食の安心・安全、「食のバリアフリー」を実現していくために、食物アレルギー対応として、「学校給食における対応の原則」に基づき「平塚市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、全調理場で「食物アレルギー対応食」の提供を実施しています。

提供内容としては、特定原材料（※）である8品目（卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生、くるみ）のうち「そば、落花生」は給食の献立や食材に使用しないこととし、「卵、乳・乳製品、えび」については、これら食材を使用していない献立である「除去食」を提供しています。

※食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に発症数、重篤度から勘案して表示する必要性の高いもの。「食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）」の別表14に掲げられており、表示義務のある食品。

【学校給食における対応の原則】

- 1 学校給食における食物アレルギー対策検討会等により組織的に対応を行います
- 2 安全な給食の提供を最優先に考えます
- 3 対応が必要な児童生徒を明確にします
- 4 アレルゲン除去食対応の食材は「卵」「乳・乳製品」「えび」とします
- 5 給食食材に「落花生(ピーナッツ)」「そば」は使用しません
- 6 全小中学校において共通の献立を用います

3 学校給食センター施設概要

- (1) 所在地：平塚市田村九丁目 23 番 1 号
- (2) 敷地面積：16,137 m² 延床面積：9,116 m²
- (3) 構造：鉄骨造・地上 2 階建て 最高高さ 10.7m
- (4) 調理能力：約 15,000 食/日（小学校分 3 献立・中学校分 2 献立 アレルギー対応食 150 食/日）
- (5) 配送対象校：小学校 21 校 中学校 15 校

4 学校給食センター施設の特徴

(1) 安心・安全でおいしい適温給食の実現

○調理エリア

小学校・中学校の給食エリアを壁で隔てることにより、動線計画、空間構成を分離した 1 棟 2 場方式とし、食品事故などに対するリスクを最小限に抑えるようにしています。また、HACCP（ハサップ ※）の概念に基づき、食材の受入れから調理・配送まで、人や食材による交差汚染が発生しないよう、汚染・非汚染の作業区域を明確にゾーニングし、一方向の食材動線になるようにしています。

※HACCP（ハサップ）とは、食品を製造する際に安全を確保するための管理手法

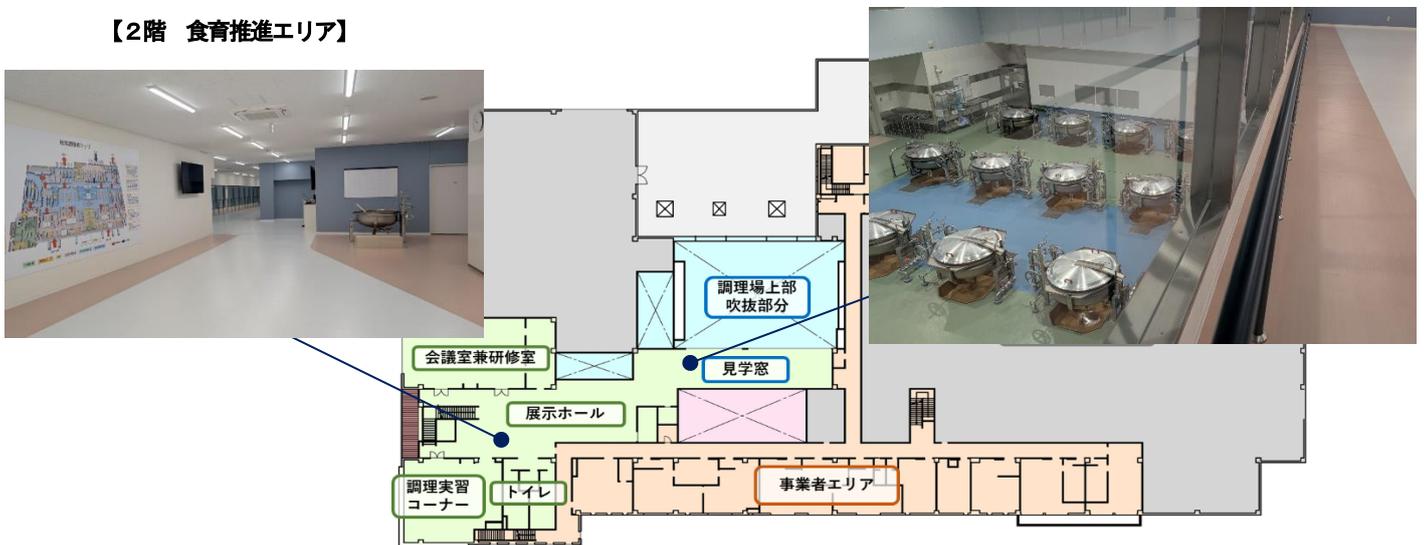
○炊飯設備

学校給食センターに炊飯設備を導入することで、米飯給食の提供回数を 4 回程度に増やし、献立の拡充を図り、平塚産の米を積極的に使用します。

(2) 学校給食を活用した、更なる食育の推進

2階は「食育」のスペースとして、会議室、調理室、展示ホール、見学通路を設けています。見学通路からは煮炊き調理室や下処理室、食物アレルギー対応食調理室での調理風景を窓越しから見る事ができ、見学通路から見えない調理エリアはモニターにより、リアルタイムに見学が可能です。また、展示ホールでは調理や衛生管理設備を体験することができます。

【2階 食育推進エリア】



(3) 持続可能な施設

○環境への配慮

空調設備や調理設備等は省エネルギー型の機器を導入しているほか、給食の食べ残しは脱水して約 4 分の 1 に減容し、廃棄物の排出量削減に努めています。屋上には太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利用を推進しています。

○災害対応

浸水の影響を受けないよう 2.5m 造成し、本体建物のほか付帯設備機器、車両等も浸水から守ることができ、浸水が収まった後には給食を直ちに提供することができます。また、災害時用煮炊き釜を完備しているため、炊き出しも可能です。

以上